

19 陳情第 27 号

<p>19 陳情 第 27 号</p>	<p>西新宿五丁目中央北地区再開発に伴う財団法人淀橋会館に関する 陳情</p>
<p>付託委員会</p>	<p>環境建設委員会</p>
<p>受理及び付託 年 月 日</p>	<p>平成19年10月4日受理、平成19年10月5日付託</p>
<p>陳情者</p>	<p>新宿区西新宿 _____ _____</p>
<p>( 要 旨 ) 区として再開発を進める場合、淀橋会館の土地は除外して下さい。 ( 理 由 ) 再開発に財団法人淀橋会館が参加する事になっていますが、此の会館の土地は町会、町民のものです。にもかかわらず町民の理解を得ずに財団の一部役員の意向で再開発を進めています。</p>	